

基金積立て事業について（案）

1 目的

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、市内全域の市民が避難を余儀なくされたが、その支援については居住していた地区により差が生じた。

今後、市民が一体となって本市の復興を進めるために、地区によって生じた差を埋める市独自の新たな支援策を実施する必要があることから、その財源として基金を造成するものである。

2 基金の額

鹿島区民（平成23年3月11日時点で鹿島区に住民登録があり、実施事業の対象となる者、約10,300名。）に対する支援策を実施するため、総額で10億3千万円の基金を造成する。

3 基金造成の時期

平成30年6月

4 実施事業（予定）

（1）30km圏外の市民に対する高速道路料金助成事業

（2）その他（市民の一体感の醸成に必要な鹿島区の事業等）